

(別紙様式2)

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 山梨県
 農業委員会名： 甲府市

I 農業委員会の状況(平成30年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	420.0	800.0	800.0	0.0	0.0	1,220.0
経営耕地面積	254.0	585.0	169.0	416.0	0.0	839.0
遊休農地面積	14.9	35.0	33.9	1.1	0.0	49.9
農地台帳面積	434.9	1,371.8	860.5	511.3	0.0	1,806.7

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,088
自給的農家数	973
販売農家数	1,115
主業農家数	274
準主業農家数	229
副業的農家数	612

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,906
女性	956
40代以下	152

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	232
基本構想水準到達者	34
認定新規就農者	10
農業参入法人	12
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 29年 7月 30日

	選挙委員		選任委員				計	合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦		
農業委員数	29	27	3	1	1	3	8	35
認定農業者	—	13	1	1	1	0	3	16
女性	—	1	0	0	0	1	1	2
40代以下	—	1	0	0	0	1	1	2

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 32年 7月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	13
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,238.0 ha	126.3 ha	10.2 %
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
137.1 ha	126.4 ha	10.9 ha	92.2 %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業経営基盤強化法による利用権の制度等の周知を図ると共に、農業委員・農地利用最適化推進委員・農地銀行推進員による農地情報・担い手情報の収集に努め、契約に結びつける。
活動実績	ア) 担い手への農地の集積・集約化の推進。イ) 遊休農地の発生防止、解消活動。ウ) 農地中間管理機構との調整。エ) 新規参入の促進活動等に74人/日活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	上記活動を通じて、円滑な農地の利用権設定が農業委員・最適化推進委員によって成された。
活動に対する評価	農業委員・最適化推進委員の協力のもと担当地区の農地の効率の良い有効利用に繋がったものと評価する。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	26年度新規参入者数	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数
	3 経営体	9 経営体	8 経営体
	26年度新規参入者が取得した農地面積	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積
	1.5 ha	2.7 ha	2.3 ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。 また、農業が魅力ある産業となりうるよう、効率的・安定的な営農経営体の育成が必要となってくる。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成29年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
6 経営体	11 経営体	183.3 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
2.0 ha	3.6 ha	180.0 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等が常に地域内の情報等の収集に努める活動を積極的に行う。
活動実績	ア) 担い手への農地の集積・集約化の推進。イ) 遊休農地の発生防止、解消活動。ウ) 農地中間管理機構との調整。エ) 新規参入の促進活動等に74人/日活動を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	改正農業委員会として、スタートしたのが7月31日であり、活動内容が両委員の方に十分に理解されなかった。
活動に対する評価	両委員とも毎月の活動記録簿への記入の励行に努めア) 担い手への農地の集積・集約化の推進。イ) 遊休農地の発生防止、解消活動。ウ) 農地中間管理機構との調整。エ) 新規参入の促進活動等に74人/日活動を行い評価する。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,281.5 ha	43.5 ha	3.4 %
課 題	農業者の高齢化と後継者不足により、毎年度新たな遊休農地が発生している状況にある。このため、農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地発生防止の呼びかけと、早期発見に努めると共に、遊休農地の所有者等への適切な指導が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
3.0 ha	9.2 ha	306.7 %

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		93人	9月～10月	9月～11月
調査方法		管内全域を調査区域として地域の状況に精通した現農業委員を含む調査員を委嘱し、説明会を開催し、本年度の実施方針を確認し、調査区域を64班に分割し2人1組体制で調査を行い遊休化している農地等の状況を確認し、地図等に記録し調査結果を図化するとともに農地台帳システムに入力し保存管理する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期: 12月～1月			
その他の活動	0				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		92人	9月～10月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	
				1月～3月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 1,390筆	調査数: 0筆	調査数: 0筆	
	調査面積: 49.8 ha	調査面積: 0.0 ha	調査面積: 0.0 ha		
その他の活動	遊休農地の解消指導や担い手への利用権設定の活動を行った。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担当地域内の実情等を再確認をされた。
活動に対する評価	両委員とも十分に担当地域内での活動であったと評価する。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,238.0 ha	0.0 ha
課 題	農地転用制度を知らず、農地を無断で転用してしまう人がいるため、引き続き農業者に対し、転用する場合の法手続について周知する必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成29年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.0 ha	0.0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを地区ごとに担当農業委員で毎月の農地調査の折に行い、特に10～11月は農地利用状況調査と併せ、防止強化月間に定め、広範の現地パトロールを実施する。また、違反転用者には聞き取りを実施し、是正指導を行う。なお、違反転用防止のため「農業委員会だより」等を活用し農業者等へ周知に努めるとともに農地パトロールを強化する。
活動実績	年間を通して行っている農地利用状況調査と併せ農地パトロールを実施した。また、違反転用防止のため「農業委員会だより」等を活用し農業者等への周知に努めた。
活動に対する評価	上記活動実績のとおり、目標の達成状況や活動は、達成に向けて有効であったと評価する。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 22 件、うち許可 22 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	許可申請書及び添付書類等に記載された内容について、農地基本台帳との整合及び職員・農業委員による現地調査を行い、厳正な審査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局で、申請内容の提案説明と審査基準に適合しているか否かを説明し、地元委員から現地の状況及び申請者の耕作状況など報告した上で、全員で審議を行う。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	22 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を閲覧に供することで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30 日	処理期間(平均)	25 日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 156 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農地区分の判断、利害関係者の同意状況、周辺農地の営農条件への影響等について、申請書類により客観的に判断するとともに、地元地域農業委員とともに農地調査を行い、厳正な審査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	事務局で、申請内容の提案説明と審査基準に適合しているか否かを説明し、地元委員から現地の状況や隣接地及び周辺の耕作状況等報告した上で、全員で審議を行う。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録を閲覧に供することで公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45 日	処理期間(平均)	45 日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		5 法人
	提出しなかった理由	業務多忙のため	
	対応方針	報告書の督促を行う	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 306 件	公表時期 平成 30 年 1 月
		情報の提供方法: 農業委員会だより71号への掲載及び窓口、電話等で情報を提供した	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 770 件	取りまとめ時期 平成 30 年 4 月
		情報の提供方法: csvファイルにより山梨県へ情報提供	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	222.5 ha
		データ更新: 農地台帳の補完のため住基・課税データを年1回収集し、農地台帳システムのデータ更新を行った。	
	公表: 農地情報公開システムにより、公表している。		
是正措置			

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	<p>〈要望・意見〉 新規就農者等から農地の斡旋や経営開始に当たっての相談や要望。</p> <p>〈対処内容〉 担当地区の両農業委員と連携し、本意に沿えるような対応を行ってきた。</p>
農地法等によりその権限に属された事務	<p>〈要望・意見〉 法30条による、管内農地の利用状況調査の結果や法32条利用意向調査の結果を各地区担当委員へ情報として共有化を図りたい。</p> <p>〈対処内容〉 両委員が日常の活動において、参考となるべき事項等は、業務がスムーズに進むように、共有化を図った。</p>

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

○ HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

2 件

提出先及び提出した意見の概要	県・甲府市への意見書として、担い手の育成支援、基盤整備の促進、遊休農地の早期解消、鳥獣害被害対策問題等を集約し提出した。
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

○ HPに公表している

その他の方法で公表している

--